第6回 八尾市地域公共交通会議　会議録

日時：令和3年3月16日（火）15：00～

場所：八尾市水道局　4階　大会議室

■次第

1．開会

⑴ 委嘱状の交付

⑵ 各委員の紹介

2．協議事項

⑴八尾市地域公共交通計画（素案）

3．報告

⑴今後のスケジュール

⑵八尾市乗合タクシー（竹渕地域）について

4．閉会

■会議録

1．開会

⑴委嘱状の交付

⑵各委員の紹介

2．協議事項

＜事務局より、資料4をもとに説明＞

⑴八尾市地域公共交通計画（素案）

会長：

それでは、議論に移りたいと思います。質問・ご意見等ございましたら、どなたでも結構ですので発言いただければと思います。前回までは抽象的な話が多かったのですが、今回は具体的なことがたくさん書かれておりますので、議論がしやすいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

委員：
具体的な計画の中身というのがでてきましたが、地域公共交通計画に書いていただく事項で、2 点ほど話をさせていただきたいと思います。まず活性化再生法の中で、この事業を進めるための資金の確保を計画に記入するよう書かれております。「努めてください」であり、「義務」ではありませんが、そのような記載があります。今日ご提案いただいた中には、資金に関わる話がありません。予算の都合もあり、具体的に書くのは難しいかもしれませんが、記載いただくことによって、事業を進めるための資金や予算を確保する方向につなげていただけないかというのが 1 つ目のお願いです。もう 1 点は事業メニューのスケジュールで、「検討・適宜実施」というものが多いです。項目によってはこのままが自然なものもありますが、ものによっては、いつまでに何をするのか目標を記載するのが良いのではないでしょうか。八尾市の計画は 8 年間と長いので、目標年次が決まっていないと、計画の進行にも影響が出るのではないかと心配いたしましたので、ご検討いただければと思います。

会長：
重要なご指摘、ありがとうございます。事務局、返答できますでしょうか？

事務局：
貴重なご意見ありがとうございます。まず 1 点目の事業を進めるための資金の記載については、具体的な数値は本市で十分検討できていない状況です。大変申し訳ございませんが、計画の記載は難しいというところでございます。ただ、法律の改定により、記載内容につきましても、努力義務というものの、記載が必要だと謳われておりますから、まだ時間もございますので、この計画の中にどういった記載ができるかを含め、再度検討したいと思っております。2 点目、事業メニューのスケジュールの中で「検討・適宜実施」が多くみられることについての指摘でございますが、88 ページ施策の達成状況の評価方法にあるとおり、毎年 PDCA のサイクルによって評価・検証を行っていくことで、事業の推進を図りながら具体的な事業の実施時期が明確になれば、計画の中身の記載を見直す取り組みをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会長：
どうもありがとうございます。確かにご指摘の「スケジュールの進行に影響が出るのでは」という懸念については、改めて見ると、全部 8 年後まで矢印をひいているだけであると言われるとそのように感じます。私からのお願いなので

すが、今の計画の「割と早くできそうな部分」と「時間がかかる部分」を仕分けし、すぐに取り掛かれそうなものは何年後までにできそうだ、という見込みを記入しても良いように思います。時間はかかると思いますが、このままいくと、「難しいです。」と毎年言う可能性が確かにあるかもしれません。

事務局：
今、ご指摘いただいた部分でございますが、実際事業に取り組んでいるものと、今後ある程度、年度等を想定できるものにつきましては、「実施」と記載させていただいております。見え方として「矢印」が目立ってしまうということもございますので、今の書き方とは別に、見やすくできないかも含めてページを変えるなど「書き方」の部分で検討したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会長：
では、よろしくお願いいたします。他はいかがでしょうか。

委員：
73 ページの目標値にかかるところで、交通不便地を令和 6 年度にゼロにするとなっていますが、中間年度を 4 や 3 にするなどの目標も書いていかないと、検証するたびにおかしなことになる気がしております。また、86 ページのⅣ－3 おでかけしやすい環境整備の「乗継しやすいダイヤ改正の促進」の 2 つ目で、市が導入を検討する交通手段とダイヤ設定の検討についてですが、これは事業者にダイヤ改正などの調整を求める意図なのでしょうか。交通事業者としては、いろいろな要因でダイヤを決めているため、これがどういうニュアンスなのか教えていただければと思います。

事務局：
ダイヤの設定についてですが、本年 2 月 1 日より市内の交通不便地の 1 つである竹渕地域で、デマンド交通による実証運行を開始しました。JR 久宝寺駅から近鉄八尾駅へ、近鉄バスの運行があります。デマンド交通で JR 久宝寺駅まで行っていただいた後、近鉄バスに乗り継ぐのに、タイムラグがないようスムーズに乗継できるような運行時間を検討しました。今後、同様に解消するべき交通不便地が 6 か所ございますので、新たに公共交通を考える際には既存の公共交通のダイヤを見ながら、乗換などがスムーズに行える形での時間の設定を検討していきたいという意味で書かせていただきました。

委員：
事業者側がダイヤ改正を行うのかと心配になりましたが、行政が合わせるということを理解しました。

事務局：
10 分～15 分間隔で運行している鉄道に合わせていくのはできないので、鉄道との乗継ではなく、バスとの乗継を考えております。

会長：
ありがとうございます。10 分～15 分間隔で運行している鉄道に関しては、不便がないので、合わせる必要はないでしょう。一日数本という交通機関では、乗継のロスが大きいので、そこを重点的に考えるということではないかと思います。他市の事例だと、20 分～30 分の複数系統を、ダイヤを調整して利便性を上げるということを異なる事業者間で相談してダイヤ設定をしているところもあります。今後の課題になるかもしれません。他はいかがでしょうか。

委員：
73 ページの目標値についてですが、人口減少の中で、利用者数を「現状維持」としています。１人当たりの利用回数を増やしていかないと、なかなか現状維持は難しいです。この計画の中で、市民の責務、役割等を明確にしてはどうかと思います。

会長：
確かに人口が減ってくるので現状維持は難しいですが、地方都市でも努力の結果、利用者を徐々に増やせているケースもあります。それは市のやり方次第かと思います。市民との関わり方、行政の関わり方について記載してはどうですかというご提案ですが、事務局の意見はどうでしょうか。

事務局：
まず、目標値の設定につきましては、現状値は新型コロナウィルスの影響前のものであり、交通事業者さんの思われている数値とは異なるため、再度、交通事業者さんとも協議していきたいと考えております。また、市民との関わりについても、重点施策の中にも市民・地域の役割という項目があるので今後検討の上、記載できる範囲で記載を考えていきたいと思っております。

会長：
ありがとうございます。74 ページに SDGs というキーワードが出てきました。都市交通でいうと、いかに自家用車で縦横無尽に走り回ることを抑制するか、という視点が重要になってくるかと思います。都市によっては、移動における自家用車の割合をいくらまで下げるというように目標を記述している事例もあります。実際には計測が難しい側面がありますが、そういったことを入れるという方法もあります。市民の役割については、SDGs を参考にするのもありかもしれません。他はいかがでしょうか。

委員：
2 点ほど質問をさせていただきます。77 ページ隣接市との連携による公共交通ネットワークの検討はとてもありがたいのですが、どのように想定されているのでしょうか。想定される隣接市として、東大阪市、大阪市が入っていないのはたまたまなのか、もうエリアはある程度決まっているのかをお聞きしたいです。もう 1 点は、78 ページのデジタルサイネージについてですが、こちらは、鉄道から降りてお客様が行かれる方向のバスが何分後に発車するのかを示し、利用促進につなげることを目ざしているものです。バスの時刻表だけではなく、コロナウィルス感染予防対策なども表記できるようになっておりますので、78 ページのデジタルサイネージと 86 ページの乗継しやすいダイヤ改正の促進は、合わせて整理してはどうかと思います。

事務局：
まず 1 点目ですが、隣接市との連携については、46 ページを開いてください。隣接市に関しましては、八尾市で今後交通不便地を考えるにあたり、竹渕地域ではデマンドタクシーを運行しておりますが、様々な手段で検討したいと考えています。柏原市では市内循環バス、藤井寺市では公共施設循環バスがあり、今後連携していこうとスタートをきったところですので、詳しい協議はできておりません。今後を考えていくうえで何かができないかと探っている状態でございます。隣接市には東大阪市や大阪市もございますが、基本的には今のところその 2 市は検討にいたっておりません。78 ページと 86 ページの統合については、分かりやすくなるのであれば検討していくのも可能だと思いますので、一度考えさせていただきます。

会長：
ありがとうございます。今の説明でよろしいでしょうか。次、どうぞお願いいたします。

委員：
77 ページですが、柏原市、藤井寺市については、コミュニティバスと連携するというイメージでしょうか。

事務局：
そのとおりです。

会長：
私は、78、79、86 ページを統合しても良いのではと思います。ただ、主導権を持っている会社が異なるため、難しい可能性がありますが、一般論としてはあり得る話です。P. 75 では道路整備によって、交通渋滞がなくなり公共交通の速達性が上がるというストーリーが書かれていますが、渋滞が解消されるとマイカーの速達性も上がります。そのあたりの折り合いをどうつけましょうか。うまくしないと、公共交通の競争力が下がる可能性があり、お客様が増えないという話になりかねません。どう考えていらっしゃいますか。

事務局：
道路整備と公共交通との関係は、ご指摘のとおり、道路等が整備されれば自家用車で移動される方も増えるという想定はできます。その一方で、道が狭いとか、この道とこの道がつながったら走りやすくなるとかいうようなこともあり、バスやタクシーなど公共交通での移動がしやすくなりますので道路整備は必要だと感じています。そのような市を作りたいと思い、早急に進めていくことを目ざします。

会長：
ありがとうございます。とはいえ、便利になるとマイカーの利用が増えます。その時にどうするか、マイカーを縦横無尽に使おうとする意識を持たないようにする、別の施策を合わせる取り組みが必要になってきます。83 ページで、利用機会が少ない市民に対して地域公共交通を利用するきっかけづくりを行うため、「情報発信」と合わせて、「お試し乗車などの機会を企画し」と書いてあり、地域公共交通を使って便利に移動できることを PR するという施策もあります。できれば、子どものうちから学校を通じて教育していく、あるいは市内に車で通勤している方などに、公共交通で十分便利に通勤できることを事業所単位で PR していくことも一案であります。いわゆるモビリティマネジメントです。この計画の中に書いていけるかどうかは分かりませんが、検討の余地はあるかと思います。他はいかがでしょうか。

委員：
渋滞の件ですが、アリオ八尾店ができてから、東西の道路がとても混雑しています。当初は 2 車線にして右折と直進を分けるという計画でしたが、土地の買収問題がうまくいかず 1 車線のままです。佐堂町交差点からずっとつながっていて、ゲオ八尾店の方からも徳洲会の前からもつながって渋滞が頻繁に起きていて、土日は車が前に進まない状態です。何か良い方法で渋滞を解消すれば、事故も無くなると思います。先に対処していただけばあの地域の方々にとってはよくなると思うのです。

会長：
ショッピングセンター周りの渋滞につきましては、過去に他の自治体でも話があり、私が「業務上往来妨害ではないか」と言った時、その自治体の行政の方が、大規模小売店舗立地法で審議した上で開店を了承した以上は行政の責任ですと発言されたことがあります。ショッピングセンターだけの問題ではなく、行政の役割も大きいですが、どういたしましょうか。

事務局：
渋滞解消の件ですが、片側一車線では渋滞が長くなってしまう路線が多いかと思います。ただ、道路拡幅については、用地確保、予算面も含め、すぐには対応できない部分がございます。市としても渋滞が多いことは認識しているので、担当課と共有したいと思います。ただ、これについては時間がかかることについてご理解ください。

会長：
ご検討、宜しくお願いいたします。ただ、道路の拡充には限界がありますし、時間もかかります。公共交通を活用、ショッピングセンターと公共交通の組み合わせの在り方を考えていく必要があるかと思います。最近では、大型ショッピングモールが新規出店の際、公共交通が確保できることを重視している傾向にあります。そして、小さなバスターミナルを併設するケースが増えています。そういうやり方もあるかと思いますので、ご検討いただけますでしょうか。他はいかがでしょうか。1 時間経ちましたので、少し休憩とします。

（休憩）

会長：
引き続き、資料 4 についてご意見はございませんでしょうか。

委員：
73 ページについて、基本方針との関係性の「基本方針Ⅰ～Ⅲ」は、72 ページの基本理念の青枠の中の下 3 つ「基本方針案」と連動しているのでしょうか。

会長：
事務局、お願いします。

事務局：
おっしゃるとおりです。その前のページ、71 ページの 5.2 の基本方針にⅠ～Ⅲという形で記載をさせていただいております。

委員：
わかりました。ただ、72 ページにもⅠ～Ⅲと記載しておいたほうがよいのではないでしょうか。また、74 ページの真ん中の基本方針と、右横の重点施策の関係性を線で引いてありますが、そこまで細かく縛らなくてもよいかと思います。どの方針でどの施策、と固める必要はないかと思います。

会長：
こういった意見が出ていますが、いかがでしょうか。

事務局：
資料の作り方の部分でご意見をいただいておりますので、ただ今のご指摘を踏まえ、再度資料の見直しをさせていただきます。

会長：
よろしくお願いいたします。線でつなぐとややこしくなる場合は、縦横に項目を並べて関係するところに○をつける、という表形式で整理するなど別の方法もございますので、ご検討いただければと思います。他はいかがでしょうか。

委員：
74 ページで、「SDGs を意識して取り組んでいく」とありますが、具体的にどこに表われているのでしょうか。

会長：
事務局、お願いいたします。

事務局：
SDGs は 17 の目標がありますが、今回の計画の中では、目標 3 の「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」という部分と、項目 11 の「包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」という部分の実現に向けて、この計画を元に今後事業を実施していきたいと考えております。

会長：
よろしいでしょうか。他はご意見ありますでしょうか。概ね主要な意見は出ましたでしょうか。先ほども申し上げましたとおり、スケジュールに若干余裕がございますので、本日意見できなかった部分については、事務局に連絡いただければまだ間に合うかと思います。このあとパブリックコメントの段階に移りますので、その際の資料として載せられるかどうかという意味です。時間的な締め切りはございますが、本日中ではないので後ほどでも大丈夫です。それでは、いただいた意見を八尾市地域公共交通計画の素案に反映いただき、引き続き内容の検討をしていただくこととします。先ほども申し上げましたが、思いついたことは忘れないうちに早く事務局へお知らせください。それでは 3 の報告へ進み、事務局より資料の説明をしていただきたいと思います。

3. 報告

＜事務局より、資料5、6をもとに説明＞

⑴今後のスケジュール

⑵八尾市乗合タクシー（竹渕地域）について

会長：
ありがとうございます。スケジュールとたこち号の状況報告ですが、意見がございましたらどちらでもお願いいたします。

委員：
たこち号ですが、利用者数が 35 名となっておりますが、近鉄八尾駅と JR 久宝寺駅それぞれの降車客数はわかりますか。

会長：
事務局、お願いします。

事務局：
35 名中、近鉄八尾駅が 15 名、JR 久宝寺駅が 20 名という状況でございます。

会長：
他はいかがでしょうか。事務局へ私からの確認ですが、今説明があったスケジュールに加え、今後、交通不便地に関する会議も招集されますので、会議全体の回数は増えるという認識でよろしいでしょうか。

事務局：
令和 3 年度につきましては、地域公共交通会議の目的として、八尾市地域公共交通計画の策定と交通不便地における新たな公共交通の制度設計の議論がありますので、今後、交通不便地で地域との意見交換に入っていき、その進捗状況によって、議論いただくために会議を開催いただくということで、おっしゃるように、資料 5 で示したよりも回数は増えるものとご認識いただければと思います。

会長：
ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

委員：
たこち号の利用者 35 名の特徴を、ざっくりでいいので教えてください。

事務局：
高齢者の利用が多いですが、幼児をお連れの親子の乗車も 2～3 件ありました。

会長：
ありがとうございます。車椅子での利用はございましたでしょうか。

事務局：
車椅子や手押し車での利用が 2 件ございました。何度か乗っていただいている状況です。

会長：
問題なく利用できたということでよろしいでしょうか。

事務局：
そのとおりです。

会長：
ありがとうございます。他がなければ、本日の会議は終了でよろしいでしょうか。いつもに比べれば短いですが、内容の充実したご意見が出たのではないかと思います。最後に、先ほども申し上げましたが、パブリックコメントまでは少し時間があるので、意見がありましたら、まだ受け付けられる状況であるかと思います。思いついたら忘れる前にお知らせいただけたらと思いますが、その場合、具体的にいつまでに意見を出す必要があるでしょうか。

事務局：
今後のスケジュールの中で、次回の会議の予定は 5 月の中旬とお示ししております。できましたら 4 月の末か、5 月の頭までに意見をいただけたらありがたいと思います。

会長：
5 月中旬の会議には、「パブリックコメントとして市民の皆様へお伺いします」といった内容の資料が出ますので、ご意見はその少し前までにお願いしますということでした。他に意見がないようでしたら、こちらをもちまして第 6 回八尾市地域公共交通会議を閉会させていただきます。ご議論、どうもありがとうございました。

4. 閉会

事務局：
ありがとうございました。次回の会議の開催予定は、令和 3 年 5 月中旬を予定しております。次回の内容については、パブリックコメント前に次期公共交通計画の案を再度ご確認いただくというものになります。その時にまたご意見をいただければと思います。本日はありがとうございました。

以上